



税金あれこれ(63) 節税保険で国税庁が新ルール

国税庁は4月11日に生保各社が節税対策になるとして販売していた中小企業の経営者向け保険について、課税ルールの見直し案を発表した。

法人が、自己を契約者とし、役員又は使用人を被保険者とする保険期間が3年以上の定期保険等で最高解約返戻率（ピーク時の解約返戻率）が50%を超えるものに参加して、その保険料を支払った場合には、最高解約返戻率に応じて、経費に算入できる割合を制限することとなった。

経営者向け保険は、保険料を会社の経費として計上でき、一定期間を経過し解約すれば、支払った保険料の大半が解約返戻金として戻ってくる。

つまり、中途解約を前提とした節税目的の保険商品が主流である。

国税庁は、このような節税型の保険を問題視し、最高解約返戻率が50%を超える商品を規制することとした。

具体的には次の3つに区分される。

① 最高解約返戻率が50%超 70%以下

保険期間の前半4割相当の期間までは、支払保険料の40%を資産計上

② 最高解約返戻率が70%超 85%以下

保険期間の前半4割相当の期間までは、支払保険料の60%を資産計上

③ 最高解約返戻率が85%超

保険期間開始日から最高解約返戻率になる期間の終了日までは、支払保険料×最高解約返戻率×70%を資産計上（保険期間開始日から10年経過日までの期間は90%）

高税理士事務所 崔 正博

燃料カードの価格表【2019年5月分】

AMSカード ※共通利用可能

| 油種 | ENEOS・Shell・COSMO |
|-------|-------------------|
| レギュラー | 135円 |
| ハイオク | 145円 |
| 軽油 | 117円 |

【価格は税抜】

ENEOSビジネスカード

| 油種 | ENEOS |
|-------|-------|
| レギュラー | 141円 |
| ハイオク | 151円 |
| 軽油 | 119円 |

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

| 油種 | 出光・ENEOS・COSMO | 宇佐美 | 鈴与 (ENEOSウイング) |
|-------|----------------|--------------|-------------------|
| レギュラー | 135.3~137.3円 | 135.3~137.3円 | 144.4~146.4円 |
| ハイオク | 145.3~147.3円 | 145.3~147.3円 | 154.4~156.4円 |
| 軽油 | 117.8~119.8円 | 117.8~119.8円 | 123.9~125.9円 |

【価格は税抜】